

令和3年度 向陵会事業計画（総括）

[全体方針]

1 基本方針

- 1) すべての利用者の基本的人権を尊重し、一人ひとりが住み慣れた地域で心豊かな自立生活をおくれるよう、必要な支援を提供します。
- 2) 共生社会の実現に向け、絆を深め、人と人が支え合える、地域づくりを推進します。
- 3) 職員の人間力、支援力の向上に取り組み、誇りをもって働き続けられる法人組織を目指します。
- 4) 地域福祉の拠点として、法令を遵守し、公共的・公益的かつ信頼性の高い経営に力を注ぎます。

2 重点課題

当法人が掲げた基本方針を遵守し、来るべき法人創立30周年に向けた施設づくりを進めていくためには、社会福祉法人として果たすべき役割を担い、真に地域社会から求められ、信頼される質の高い福祉サービスを提供できるよう法人活動を行っていく必要があります。このため、次に掲げた重点課題を掲げ、その解決に向けた取り組みを進めていきます。

1) 支援環境の充実

ア 安心して利用ができる支援体制の構築及び支援力の向上

強度行動障がいや重度心身障がい者に対応できる専門的な職員の育成
個々の障がいに応じた新たな支援者チームづくり
医療的ケア実施事業所としての環境づくり
工賃の向上を目指せる就労支援事業の再構築

イ 支援環境に適した施設の計画的な整備改修、設備、備品の調達

利用者ニーズの高い施設（事業所）整備に向けた計画づくりと事業着手
第3乙訓ひまわり園の環境整備
新児童通所支援事業所の設備、備品調達の充実

2) 支援力向上のための能力開発

ア 新規採用職員への初任者研修制度の充実

新卒者を中心とする他事業所での実地研修を通じて、支援業務の適正を見極める

イ 中堅職員のキャリアアップ制度（目的別研修受講）

資格取得に向けた助成支援、資格手当の支給など
ホームヘルパーなど介護職員初任者研修の受講
医療的に配慮の必要な利用者の短期入所受け入れの充実

ウ 各種研修の実施（職種別研修、ワークショップ研修）

エ 質の高い福祉サービスを提供するための実践研修の取り組み

3) 支援業務の工夫とICTの活用

ア 障がいの特性を生かした支援の見直し

イ ロボット技術を活用した支援能力の向上

ウ ICTを活用した事務や業務処理の効率化

4) 新型コロナウイルス感染症対策などの危機管理対策と持続可能な事業運営

ア 危機管理対策

危機管理マニュアルに基づいた各種実地訓練
非常災害時避難確保計画の作成

イ 感染症対策の徹底

新型コロナウイルスなど感染症予防のためワクチン接種を職員に徹底
感染症予防のための設備備品の検討

ウ 災害対応力の向上

福祉避難所の指定
災害時防災倉庫の設置と災害用資機材・備蓄品の装備

エ 非常災害時等の業務継続計画の作成

5) 地域連携による課題解決と透明性の高い施設経営

ア 多様な主体との連携による地域課題の解決

経営労務管理の改善支援に向けた共同した取組（職員の募集及び能力開発、事業支援、人事交流など）

大学などの教育機関や企業、地域などとの連携（目標工賃アップに向けた就労支援や新たな授産活動、発達相談や引きこもりの取組、地域貢献、農福連携事業）

イ 児童・発達関係事業への取り組み

増加する発達障がい児への相談機会の充実、必要な情報提供
待機就学児童への保育・育成支援に向けた研究

ウ 改正社会福祉法に対応した情報提供体制の充実

施設、事業所ごとの利用者の活動状況や制度の案内などの情報に加え、法人の概要や経営情報などを分かりやすくお知らせするため、ホームページの編集、情報の更新

3 重点取組事項

1) 施設整備・改修

ア 仮称上鳥羽ひまわり園の整備

京都市南区上鳥羽塔ノ森地内において、定員20床のグループホーム（短期入所事業併設）を整備します。

敷地 2,315.99 m²（50年間定期借地）

施設 木造2階建（準耐火） 1階 233.14 m² 2階 212.52 m²

財源 令和3年度国庫補助事業採択予定

（独）福祉医療機構からの低利融資の活用

イ 第3乙訓ひまわり園の計画的な整備

第3乙訓ひまわり園における支援棟、管理棟をより有効に活用し、地域の福祉ニーズに応えていくためのグランドビジョンを作成し、計画的に施設の環境整備を行います。

ウ 農福連携事業の基盤整備

第3乙訓ひまわり園周辺の大原野地区、上里地区を中心とする農地所有者の協力を得、農業経営規模の一定の拡大を図りつつ、地域課題である農業の担い手確保などの解消につながる農業と福祉の連携、協力により、就労支援基盤整備を行います。

エ 設備等の更新

ジョイフル東ノ口では、短期入所事業所併設のための協議を行い、福祉のまちづくり条例に

基づいて必要な改修を行います。また、ジョイフル山ノ下では、老朽化したガレージシャッターの取替工事を行います。

法人設立当初より運営している乙訓ひまわり園及び地域生活支援センターは、改修や老朽化した設備が見られることから、施設を総点検し、長寿命化を図る計画を作成し、改修、修繕を図ります。

2) 福祉人材の確保・育成

ア 職員の採用

新卒職員を確保するため、福祉人材確保のための就職フェアへの参加や就職情報などを通じて、福祉活動や地域貢献の状況など、当法人の魅力や職場環境をPRすることにより、福祉人材の確保に努めてまいります。

キャリアのある優秀な人材を確保するため、新卒職員とともに、福祉施設に従事した豊かな経験を有する者の採用にも努めてまいります。

イ 職員の能力開発

当法人では、障がい、児童、高齢者を対象とした福祉サービス事業所を運営しており、どのような事業所においても支援スキルが発揮できるよう、人事異動などによりジョブローテーションを行い、職員の実践的なスキルの向上に努めております。

障がいの特性に応じた専門的な支援や療育が行える職員を育成するため、社会福祉士や介護福祉士などの専門資格取得に向けた支援制度を行っています。また、介護専門員初任者研修や強度行動障がい者支援者基礎（実践）研修の受講、医療的ケア支援者の養成などにより、専門的かつ質の高いサービスが提供できるよう取り組んでいます。

3) 広報活動

ア 広報活動の充実

改正社会福祉法の施行により、公益性、非営利性を確保する観点から社会福祉法人制度が見直されました。地域社会に貢献する公益法人として、事業運営の透明性が求められています。

当法人では、このような状況を受け、法人の概要や経営情報などに加え、事業所における支援の状況や地域貢献などの情報についても分かりやすくお知らせしてまいります。

イ 広報委員の任命

広報委員を任命し、各事業所に1名以上の委員を配置するとともに、ホームページや広報紙への掲載記事の作成を徹底し、広報委員会の活動をより充実してまいります。

ウ 広報媒体の充実

広報紙「ひまわり通信」 発行 年1回（3月）

各施設、事業所が毎月発行するひまわり便り

ホームページの内容充実

新聞社や月刊誌への記事提供、SNSを通じた情報発信

4) 主な委員会活動

ア 苦情解決委員会

利用者の皆さんから苦情や要望に対する解決策や対応策を委員会で検討し、支援サービスの向上につなげています。また、その内容についても明らかにし、利用者の意向を把握しています。また、解決が困難な事例は、苦情受付者や苦情受付責任者、もしくは第三者として委嘱した識者と相談しながら対応しています。

イ 繋いだ手を離さない委員会

当法人が行う相談や支援サービスに関わる中で、虐待の疑いなどがある事例を報告し、必要に応じて、速やかに市町村に届け出ることとしています。また、虐待防止の啓発普及などにも委員会として取り組んでいます。

ウ 安全防災委員会

感染症対策や災害時などの非常時に対する対応方針を検討しています。

※ 委員会活動は別紙参照

5) 地域貢献活動

ア 子どもの学習支援

第5向陽小学校と連携し、当法人より学習ボランティアを派遣し、生活困窮世帯の子どもや学習に課題のある子どもを中心に、学力向上のための学習支援を行っています。

イ 子育て応援カフェ事業

多動、発語、コミュニケーションなど発達に気がかりな子どもの相談が増えている現状を踏まえ、土曜日などの園休業日を利用し、親子が通園し、子育ての悩みや情報交換を行うカフェ相談を行うとともに、臨床発達心理士などのスタッフによる子どもの集団遊びやコミュニケーションによる育み体験などを行っています。

ウ 教育福祉連携事業

地域の学校での過ごしになじみにくさや困難を感じている子どもの相談が増加しており、学校で安心して過ごせるよう教育と福祉が連携し支援の方向性を検討する必要があります。外部専門家とアドバイザー契約を結び、効果的な教育現場との連携方法を模索します。

6) その他の法人活動

ア 社会福祉法人連携推進事業

当法人を中心に、複数の社会福祉法人、非営利特定活動法人などが連携・参加する法人連携プラットフォームを築き、職員採用や研修、人事交流、各種相談・助言、地域貢献などの共通する問題に対応し、社会福祉法人の経営労務管理の改善支援など、新たな事務負担の軽減を図ります。

7) 次世代へ向けた取り組み

ア 中期経営ビジョンの策定

2021～2030年度の経営ビジョンを作成

I 乙訓ひまわり園拠点区分 事業計画

乙訓ひまわり園（生活介護事業Ⅰ）の施設概要（デイセンター、ワークセンター）

1	定員	50名
2	利用者数	57名 (支援区分3 2名、支援区分4 9名、支援区分5 20名、 支援区分6 26名)
3	従事者数	37名 (施設長 2名、サービス管理責任者 3名、支援員 27名、 看護師 1名、送迎等支援員4名)
4	資格保有者	12名
5	利用延人数	12,000人(98.0%)

乙訓ひまわり園（就労継続支援B型）の施設概要（ワークセンター）

1	定員	10名
2	利用者数	10名
3	従事者数	3名 (施設長 1名、サービス管理責任者 1名、支援員 1名)
4	資格保有者	2名
5	利用延人数	3,400人(95.0%)

[デイセンター]

1 運営方針

- 1) 利用者が安心、安全に利用できる支援体制の構築、支援力の向上、設備の機能向上に取り組みます。また、障がいの特性や個々の状況を十分見極め、所属するグループの見直しを行います。
- 2) サービス等利用計画と個人支援プログラムを連動させ、関係機関とも効果的に連携しながら、地域生活・自立生活に必要なエンパワメント支援を総合的に推進します。
- 3) 地域社会との「つながり」を意識し、豊かな日中活動を実践します。
- 4) 各事業所の枠を超えた障がい種別支援チームを編成し、より専門性の高い支援を実践します。

2 事業活動

- 1) 日中活動支援(生活介護事業)
 - ア 「作業、仕事」「社会参加・地域貢献」「文化」「健康増進、維持」を活動として実践します。
- 2) 健康・医療支援
 - ア 健康支援室と連携し、利用者個々の状況に応じた総合的な健康支援を進めます。
 - イ 多目的運動室を利用した運動プログラムを実施します。
 - ウ 健康診断や歯科健診の実施、さらに希望者にはインフルエンザ予防接種を実施します。
 - エ 歯科衛生士と連携した口腔ケアを実施します。

3) 地域生活・自立生活支援

ア 保健所や市町福祉担当課、相談支援事業所、居宅支援事業所等との連携を図り、地域生活を支援します。

イ 希望対象者には入浴支援を実施します。

3 環境整備

ア 南側トイレを改修（扉の設置）します。

イ 職員の業務効率を向上させるため、マッスルスーツなどの支援ロボットの導入を図ります。

4 行事

ア 法人が行う行事に参加します。

イ 水族館などの施設や商業施設への1日外出、利用者からの要望の高いクラブ活動を行います。

5. 懇談会の実施

ア 個別懇談会 年2回（9月、3月）

イ 家族懇談会 年2回（グループ家族懇談会7月頃、センター家族懇談会3月）

[ワークセンター]

1 運営方針

1) 一人ひとりの障がい程度、年齢、ニーズに応じた作業・活動を提供します。また、障がいの特性や個々の状況を十分見極め、所属するグループの見直しを行います。

2) サービス等利用計画と個人支援プログラムを連動させ、関係機関とも効果的に連携しながら、地域生活・自立生活に必要なエンパワメント支援を総合的に推進します。

3) 地域社会とのつながりを意識し、授産製品やサービスの質的向上を目指します。

新たな作業の開拓を行い、就労継続支援事業利用者の売上増による工賃アップを目指します。

4) 法人内事業所との協力、連携により、活動や作業などを通じて交流を拓げます。

5) 法人内事業所の応援や実地研修を受けることにより、職員一人ひとりスキル向上を図ります。

2 事業活動

1) 日中活動・作業支援(生活介護・就労継続支援B型)

ア 利用者の状況変化（加齢による重度化）に対応した日中活動を提供します。

イ 利用者の能力を活かした作業支援を継続的に実施します。

（製パン、KAKEHASHI、クッキー、下請け、クリーニング）

2) 地域生活・自立生活支援

保健所や市町福祉担当課、相談支援事業所、居宅支援事業所等との連携を図り、地域生活を支援します。

3) 健康支援

ア 健康支援室との連携により、利用者個々の状況に応じた健康支援を行います。

- イ サンクスグループを中心とした運動プログラムを実施します。
- ウ 健康診断や歯科健診の実施、さらに希望者にはインフルエンザ予防接種を実施します。
- エ 歯科衛生士と連携した口腔ケアを実施します。

3 環境整備

- ア 利用者の状況に応じた各諸室の見直しと2階ラウンジの効果な活用を図ります。
- イ 当初より使用しているパン焼窯（オーブン）を更新します。
- ウ 利用者のロッカーや作業に必要な備品を計画的に調達します。
- エ 職員の業務効率を向上させるため、マッスルスーツなどの支援ロボットの導入を図ります。

4 行事

- ア 法人が行う行事に参加します。
- イ 水族館などの施設や商業施設への1日外出、利用者からの要望の高いクラブ活動を行います。

5. 懇談会の実施

- ア 個別懇談会 年2回（4月、11月）
- イ 家族懇談会 年2回（7月、3月）

第2乙訓ひまわり園（生活介護事業Ⅱ）の施設概要

1 定員	40名
2 利用者数	40名（新規利用2名予定）、訪問生活介護1名 （支援区分4 1名、支援区分5 7名、支援区分6 32名）
3 従事者数	32名 （施設長 1名、サービス管理責任者 1名、支援員 26名、 看護師 1名、送迎等支援員3名）
4 資格保有者	7名
5 利用延人数	8,200人（92.3%）

1 運営方針

利用者が安心、安全に利用できる支援体制の構築と支援力の向上に取り組みます。

職員の支援力向上のため、法人内の研修に加え、医療的ケア3号研修、強度行動障がい支援者養成研修等を受講する職員を増やし、より専門的な視点で重度心身障がい、強度行動障がいの支援を行う職員を育成します。また、障がい種別ごとのケース検討を通じて、支援者チームづくりを推進します。

- 1) 利用者のサービス等利用計画を基本に、個々のニーズに対応した個別支援計画を作成し、それに基づいた支援を提供します。また、ケース会議や担当者会議など関係機関との連携も含め、チームでの支援を意識して取り組みます。

- 2) 利用者同士の接触や刺激の軽減、感染症予防によるソーシャルディスタンスを意識し、密にならない距離を保てるような活動空間の整備について検討し、可能なものは改修します。
- 3) 近隣の支援学校や大学、専門学校等の実習生を受け入れることで、地域との交流を図り、当事業所の活動や考え方を発信します。
- 4) 新たな事業として「訪問型生活介護事業」に取り組み、通所が困難な利用者に対しご自宅での支援サービスを提供し、利用者のご意向に可能な限り対応した新事業の検討や実現に努めます。

2 事業活動

1) 日中活動支援（生活介護事業）

ア 商品製作

下請けの請負や自主製品の製作など作業や仕事と位置づけ、収入につながる取り組み

イ 作品制作

自身の機能維持や他者との協力などで制作後は、展示や鑑賞用とすることを目的として創作活動を行なう

ウ 社会参加・地域貢献

公共交通機関や店舗などに赴き、社会経験を重ねる取り組みや、地域の清掃、チラシ配り、エコキャップ活動など地域に貢献する活動

エ 文化

季節に応じた活動やイベントの企画や参加

オ 健康増進、維持

個々の身体状況に応じた取り組みで、ストレッチや歩行練習、散歩など身体を動かす活動や、リラックスルームや活動室でのリラクゼーション活動を行ない心身の安定を図る日中活動支援（訪問生活介護）

カ 生活介護事業で提供している活動を、自宅でも実施できるよう方法や内容の工夫を行います。

2) 健康・医療支援

ア 健康支援室との連携により、利用者個々の状況に応じた総合的な健康支援を推進

イ 対象者に多目的運動室を利用した運動プログラムを実施

ウ 健康診断や歯科健診の実施、さらに希望者にはインフルエンザ予防接種を実施

エ 歯科衛生士と連携した口腔ケアを実施

3) 地域生活・自立生活支援

ア 保健所や市町福祉担当課、相談支援事業所、居宅支援事業所等との連携を図り、地域生活を支援

イ 希望対象者には入浴支援を実施

3 環境整備

ア 活動室及び共同空間の環境整備

イ 送迎車両など支援に必要とされる設備、備品の計画的な更新

ウ 感染症予防対策

4 行事等

ア 1日（半日）外出

メンバーの希望をもとに計画、実施します。（上半期と下半期の年2回を予定）

イ クラブ活動

メンバーの興味・関心のある活動を、小グループで取り組みます。（年2回を予定）

ウ プール活動

夏季に希望者対象に実施します。（1人当たり2回を予定）

5 懇談会の実施

ア 個別懇談会 年2回（9月、3月）

イ 家族懇談会 年2回（グループ家族懇談会7月頃、センター家族懇談会3月）

【健康支援室】

1 運営方針

ア 担当看護師や支援員が主治医や理学療法士などの多職種とともに、家族と連携を図り、利用者の日々の健康状態を把握し、健康の維持増進、機能保持に努め、異常の早期発見と適切な対応により、利用者の健康を守ります。

イ 利用者に対する健康診断や歯科健診、インフルエンザ等の予防接種などを安全かつ的確迅速に行えるように体制を確保しています。

ウ 安全に医療的ケアが実施できるよう職員を対象とする研修を実施し、環境整備を行なう。

2 事業活動

ア 利用者の健康診断（年1回）

イ 利用者の歯科健診（年1回）

ウ インフルエンザ予防接種（年1回）

エ インフルエンザ・ノロ・コロナ等の感染症集団発生の予防と対応

オ 利用者の日々の健康チェックと薬剤管理 医療処置 日常ケア 医療機器の管理等

カ 受診同行または手紙や電話にて 主治医に状況報告と相談・情報収集

キ 専門職や行政・職員・家族等 連携と調整

ク 職員・家族等からの相談への対応と助言

ケ 医療的ケア安全委員会 開催（年2回）

コ 研修会（感染症予防・救急救命等）の開催（随時）

サ 医療的ケア フォローアップ研修（年1回以上）

シ 医療的ケア 実地研修 指導 マニュアルの見直し（随時）

ス 看護学生 臨地実習指導 6～11月

3 環境整備

ア 診察、治療、休養などが行える環境の整備

イ 医療機器の点検・整備・更新 薬品・物品の在庫確認と発注

【事業推進室】

1 運営方針

- ア 将来を見据えた魅力ある事業を戦略的に検討し、地域ニーズを先取りする福祉活動を行います。
- イ 営利法人が経営する事業所が多数進出する中、社会福祉法人としての強みを発揮し、法令を遵守した良質な福祉サービスを提供できるよう努めます。
- ウ 自治団体や福祉団体、関係機関との対話を進め、相互の連携や協力、交流を図りながら、地域福祉の向上に寄与する事業を調査、検討し、その実現を図ります。

2 事業活動

- ア 国や京都府などの、新たな行政施策や補助金に関する情報収集に努めるとともに、法人の人的、物的資源や地域ニーズを十分に見極めた上で、新たな事業の検討や従来から行っている既存事業の拡大に向けた取組を行います。
- イ 仮称上鳥羽ひまわり園（共同生活援助事業所、短期入所事業併設）の整備、開設に向けた体制や行政手続きについて検討し、事業を着実に推進します。
- ウ 農福連携事業を推進します。
- エ 放課後等デイサービス事業や就労継続事業の質的向上に努めます。
- オ 乙訓ひまわり園後援会入会への勧誘に取り組むとともに、後援会活動の充実に向けた支援もを行います。

乙訓ひまわり園（相談支援事業所）の概要

1 指定事業	指定特定相談支援事業（計画相談） 指定障害児相談支援事業（障害児相談） 一般相談支援事業（地域移行・地域定着）
2 その他の事業	委託相談支援事業（向日市 長岡京市 大山崎町）
3 利用者数	152名（者） 88名（児）
4 従事者数	5名（室長 1名、相談支援事業管理者 1名、相談支援専門員 3名）
5 資格保有者	5名（相談支援専門員）

【地域連携室】

1 運営方針

- 1) サービス等利用計画の作成、モニタリングの実施、そこから見えてくる利用者ニーズを具現化、事業化するための提案と事業展開を検討します。
- 2) 各関係機関との連携を強化し、利用者の生活に必要なサービス調整、環境の整備について検討します。
- 3) 発達障がい児・者の実情把握を行い、この分野における各機関と連携し、専門性の強化を図ります。
- 4) 専門職とのネットワークを構築し、地域療育等支援事業を効果的に展開します。

2 事業活動

1) 相談支援事業

ア 指定特定相談支援事業（計画相談） 指定障害児相談支援事業（障害児相談）

利用者ニーズに沿った計画作成及びモニタリング実施

イ 委託相談支援事業（向日市、長岡京市、大山崎町）

2) 乙訓圏域発達障害者支援センター（京都府委託）

ア 発達障がい児・者の相談を中心に必要なサービス機関と連携し、相談を行います。

イ 発達障がいをテーマとした研修

ウ ペアレントトレーニング研修の実施に向けたスタッフの育成

エ 専門機関・専門職（京都府発達障害者支援センターはばたき、臨床発達心理士等）との連携

3) 地域療育等支援事業

ア 法人外事業所への歯科衛生士派遣

4) スタッフのスキルアップと人材の確保

ア 相談支援専門員向け研修（計画相談、発達障がい者支援等に関するもの）への参加

イ スキルのある職員を相談支援専門員に異動

5) 地域ニーズのアセスメント及び対応

ア 圏域の障がい福祉事業所、保育所等、学校機関への訪問を実施し、ニーズを把握

イ 乙訓圏域障がい者自立支援協議会への参画

ウ 子育て応援カフェ（京都地域福祉創生事業「わかプロジェクト」）を実施

エ 地域学校協働活動推進事業を受託（第5向陽小学校で放課後学習などの支援）

児童通所支援事業所の施設概要

<児童発達支援事業所>

1 定 員 10名

2 契約者数 5名

3 従事者数 3名

(児童発達支援管理責任者 1名、児童指導員 2名)

4 資格保有者 3名

5 利用延人数 800名 (74.1%)

<放課後等デイサービス事業所>

1 定 員 10名

2 契約者数 20名 (新規利用予定3名)

3 従事者数 3名

(管理者兼児童発達支援管理責任者 1名、児童指導員 2名)

4 資格保有者 3名

5 利用延人数 800名 (74.1%)

1 運営方針

- 1) 児童が安全かつ安心して利用できるよう、保護者と密接な連携を図り、地域の就学前の発達支援を必要とする児童が日常生活における基本的動作を習得できるよう支援を行います。
- 2) 児童発達支援事業では、障がい児支援利用計画と個別支援計画を連動させ関係機関とも効果的に連携しながら、児童が社会生活・集団生活に適應できる能力を養うための支援を行います。
- 3) 放課後等デイサービス事業では、地域や人との繋がりを意識し、豊かな活動の実践を行います。
- 4) 専門職の人材育成や確保に努め、児童（及び保護者）のニーズに応える療育又は学習などの支援の幅を広げ、児童・保護者にとって魅力のある事業所を目指します。
- 5) 本事業の魅力を広く伝えるため、SNSによる情報発信を行い、施設の認知度を高めます。
- 6) 運動機能の改善・強化、集団遊びにおける社会性の獲得を図るため、屋内運動場の整備を検討し、子どもたちの支援を行います。

2 事業活動

<児童発達支援事業>

1) 自立支援と日常生活の充実のための活動

ア 食事・排泄・睡眠の安定を図り、保護者の相談をくみ取りながら、生理的条件を整えるための支援を行います。

イ 室内の遊具などを利用し、適切な運動を通して、体力づくりを行います。

2) 発達支援

ア 対人関係の安定を図り、他者への関心と自発性を養い、確かな自我形成を目指すべく、小グループでの指導を行います。

イ 集団遊びを深め、他者の意図やルールを意識する中で、適切な自己表現と社会性の発達を促します。

3) 関係機関の連携

地域生活・自立生活支援が円滑に行われるよう地域行政・保育所等・保護者・相談支援事業所との連携を図ります。

<放課後等デイサービス事業>

1) 自立支援と日常生活の充実のための活動

ア 遊び・運動を通して生活能力の向上や「やってみたい」という意欲の向上を目指す活動を行います。

イ 集団遊びの中で、ルールや順番を待つなど社会への適應性が身につくような活動を行います。

2) 地域交流の機会の提供

様々な社会資源を活用し、体験する・ふれあう機会を提供することで活動の幅を広げ、社会参加の機会を提供します。

3) 健康支援

活動室や散歩などを通して、基本的な運動機能・体力を養います。

4) 関係機関の連携

地域生活・自立生活支援が円滑に行われるよう地域行政・学校等・保護者・相談支援事業所との連携を図ります。

5) 学習支援の提供

発達に課題のある利用者への学習支援の提供。支援を通し、自立に向けての集中力、苦手意識の克服等、成功体験を積み上げられるよう支援を行います。

3 環境整備

<児童発達支援事業>

療育環境の整備

<放課後等デイサービス事業>

学習環境の整備、プログラムツールの導入

第3乙訓ひまわり園事務棟研修室を改修し、屋内運動場を設置

4 会議等

ア 管理者および児童発達管理責任者会議 定例的に開催

イ 児童発達支援事業所担当職員会議（放課後等デイサービス事業所担当職員会議）

ウ ケース会議（週1回）

5 職員研修

外部研修への参加又は内部学習会の実施により、次の課題を学習、研究します。

ア 発達障がい者支援のための研修、自閉症スペクトラム支援員の取得支援

イ 療育プログラムや学習支援プログラムに関わる実務的な研修

ウ ペアレントトレーニング等に関わる実務的な研修や内部学習

エ この他、先進的な活動や取り組みを行う事業所への見学

6 行事

ア 季節行事(節分・ひな祭り・お花見・水遊び・ハロウィン・クリスマス・正月)など

イ 社会体験実習

7 懇談会等

個別相談会（必要に応じる）

Ⅱ 第3乙訓ひまわり園拠点区分 事業計画

第3乙訓ひまわり園（生活介護事業Ⅲ）の施設概要

1	定員	20名
2	利用者数	23名（新規利用予定2名） （支援区分3 1名 支援区分4 3名 支援区分5 8名 支援区分6 11名）
3	従事者数	14名 （施設長（兼務）、サービス管理責任者（兼務） 1名、支援員 12名、 看護師 1名）
4	資格保有者	4名
5	利用延人数	4,000人（95.0%）

1 運営方針

- 1) 利用者が安心して利用できる施設や支援環境の整備を目指します。
- 2) 障がいの特性に応じた利用者のグループづくりを進めていきます。
- 3) 他センターでの体験や職員研修などセンターの枠を超えた支援者のチームの構成や専門性の高い支援に向け、外部講師を依頼します。
- 4) サービス等利用計画と個別支援計画を連動させ、関係機関とも効果的に連携しながら、地域生活・自立生活に必要なエンパワーメント支援を総合的に実践します。
- 5) 地域との「つながり」を意識し、豊かな日中活動の実践に取り組みます。これにより、楽しい活動の様子や、ものづくりなどを通じた働くことの喜びなどの様子をSNSなどで発信し、施設の魅力を伝えていきます。
- 6) 第3乙訓ひまわり園開設5周年をきっかけに、農福連携事業やカフェの開業など、今後の新たな事業を検討し、実現に向けた取り組みを進めていきます。

2 事業活動

- 1) 日中活動支援(生活介護事業)
 - ア 「作業、仕事」「社会参加・地域貢献」「文化」「健康増進、維持」を日常の活動として実践、支援します。
 - イ グラウンドや多目的運動室などの恵まれた環境を生かし、日中支援に体を動かす運動プログラムを取り入れた活動を行います。
- 2) 健康・医療支援
 - ア 健康支援室との連携により、利用者個々の状況に応じた健康支援に努めます。
 - イ 利用者の健康診断や歯科検診、インフルエンザ予防接種（希望者）を実施します。
 - ウ 歯科衛生士と連携し、口腔ケアを実施します。
- 3) 地域生活・自立生活支援
 - ア 地域生活・自立生活支援が円滑に行われるよう、行政機関や相談支援事業所、居宅支援事業所等との連携を図ります。

4) 農福連携事業を始めとする地域共生事業の推進

ア D3カフェを活用した企画・取り組みを行います。

3 環境整備

ア 取り替えの終わっていない空調機器を計画的に更新していきます。

イ 利用者数に応じて、送迎用車両を計画的に増車します。

ウ 駐車場や駐輪場を計画的に整備していきます。

4 行事等

ア 1日(半日)外出

メンバーの希望をもとに計画、実施する。(上半期と下半期の年2回を予定)

イ クラブ活動

メンバーの興味・関心のある活動を、小グループで取り組む。(年2回を予定)

5 懇談会の実施

ア 個別懇談会 年2回(9月、3月)

イ 家族懇談会 年2回(グループ家族懇談会7月頃、センター家族懇談会3月)

第3乙訓ひまわり園(就労継続支援B型II)の概要(草のたね)

1 定員	20名
2 利用者数	28名
3 従事者数	4名 (施設長 1名(兼務)、サービス管理責任者 1名、支援員 4名)
4 資格保有者	2名
5 利用延人数	3,700人(95.0%)

1 運営方針

1) 生活介護事業との多機能型事業所から独立し、京都市から就労継続支援B型事業所として指定を受け、花卉の栽培やイチゴ等の生産、農産物の加工、販売などを通して就労支援事業を運営します。

2) 農業規模の拡大を視野に入れ、農福連携事業を中心とした農産物や加工品の売上の増加により、利用者の工賃アップを目指します。

3) 生活介護事業所にも協力を要請し、双方の利用者の交流を図ります。

4) D3カフェの開設日を決め、オープンに向けた準備に取り組みます。

2 事業活動

1) 日中活動・作業支援(就労継続支援B型)

ア 利用者の能力を活かした作業支援を継続して実施します。

(花卉の栽培、出荷、販売、農作業)

イ 就労支援事業における室内作業の充実を図ります。(製品、修繕作業)

2) 地域生活・自立生活支援

ア 保健所や市町福祉担当課、相談支援事業所、居宅支援事業所等との連携を図り、事業所内における日常生活面を支援します。

3) 健康支援

ア 健康支援室との連携により、利用者個々の状況に応じた健康支援に努めます。

イ 利用者の健康診断や歯科検診、インフルエンザ予防接種(希望者)を実施します。

3 環境整備

ア 事務棟を利用した作業を検討します。

イ 借り受けたビニールハウスを補修するとともに、業務効率を高める農機具等の調達、補修により、農業生産基盤を計画的に整備します。

ウ 石作、上里にあるビニールハウスの仮設トイレを新たなものに更新し、快適に利用できるような環境の改善に取り組みます。

4 行事

ア 法人が行う行事に参加します。

イ 商業施設への1日外出、利用者からの要望の高いクラブ活動を行います。

5 懇談会の実施

ア 個別懇談会 年2回(9月、3月)

イ 家族懇談会 年2回(グループ家族懇談会7月頃、センター家族懇談会3月)

6 広報活動

ア 草のたねのSNS及びYouTubeを開設する予定です。

トリムタブカレッジ事業所(就労継続支援B型Ⅱ)の施設概要(樹林)

1	定員	10名
2	利用者数	7名
3	従事者数	3名 (管理者 1名、サービス管理責任者 1名、支援員 1名)
4	資格保有者	2名
5	利用延人数	人(%)

1 運営方針

- 1) 京都市から就労継続支援B型事業所「草のたね」の従たる事業所として指定を受け、龍谷大学深草キャンパス内にある喫茶樹林の運営受託を受け、ここを拠点にお弁当の製造販売とともに、移動販売も行う予定をしています。
- 2) 新型コロナウイルス感染症予防対策として、大学の授業がオンライン化され、カフェ樹林の売上が大きく減少したことを受け、昨年度は弁当の製造販売にも重点を置き、売り上げ増による利用者の工賃アップを目指します。
- 3) 龍谷大学及び学内の“チーム・ノーマライゼーション”の学生たちと連携をより深め、地域に貢献できる活動を継続して行います。
- 4) 引きこもりなどの若者を支援し、就労や生活面に配慮した支援を取り組みます。
- 5) 借り上げている事務所を有効に活用し、新たな地域ニーズに対応する事業を検討します。
- 6) 地域社会とのつながりを意識し、お弁当製造、販売、カフェ樹林、D3カフェの営業を推進します。移動販売車を駆使し、売上増による利用者の工賃アップを目指します。

2 事業活動

- 1) 日中活動・作業支援(就労継続支援B型)
 - ア 利用者の能力を活かした作業支援を継続実施します。
(お弁当製造、販売、カフェ樹林、D3カフェの営業、移動販売の展開)
 - イ 農福連携の事業との連携を図ります。
- 2) 地域生活・自立生活支援
 - ア 工賃の向上を目指し、利用者が自立した生活を送れるような賃金体系を目指します。
- 3) 健康支援
 - ア 健康支援室との連携により、利用者個々の状況に応じた健康支援に努めます。
 - イ 利用者の健康診断や歯科検診、インフルエンザ予防接種(希望者)を実施します。

3 環境整備

- ア D3カフェの厨房等の整備

Ⅲ 地域生活支援センター拠点区分 事業計画

サポートステーション(居宅介護事業所)の施設概要

1	利用者数	67名(新規利用予定1名)
	障がい児	1名 区分3:3名 区分4:3名 区分5:15名 区分6:45名
2	従事者数	12名(施設長1名、サービス提供責任者3名 支援員8名)
3	資格保有者	9名
4	利用延回数	7,824回(令和2年4月1日~令和3年1月31日現在)

短期入所事業所の施設概要

1	定員	5名
2	利用者数	95名(新規利用予定7名) (区分2:1名 区分3:3名 区分4:13名、 区分5:23名、区分6:55名)
3	従事者数	14名(施設長1名、支援員13名)
4	資格保有者	8名
5	利用延件数	700件(令和4年1月~令和3年1月31日現在)

1 運営方針

- 1) 新型コロナ対策を含む感染症への対応力を強化し、感染対策を徹底しながら、必要なサービスを継続的に提供できるよう支援体制・環境・設備を確保します。
- 2) “その人らしい生活”の実現に向けた、サービス等利用計画と連動した個人支援計画書の作成によるつながりのある支援を実施します。
- 3) 災害対応などの非常時に備え、近隣地域と交流を図ります。

2 事業活動

1) 短期入所事業所

ア 短期入所事業

イ 日中一時支援事業

- ・内部研修の実施により、専門性を高めます。
- ・新規の利用者の受け入れを継続します。

2) サポートステーション

ア 居宅介護事業

イ 重度訪問介護

ウ 行動援護

エ 移動支援

オ 生活サポート事業

カ 入院時コミュニケーション支援事業

- ・医療的に配慮が必要な方の支援者を育成し、支援の充実を目指します。

- ・行動援護従事者の育成を行い、安定した支援体制の確保に努めます。
- ・居宅介護（通院等介助）の受け入れを継続します。

3) 地域生活支援センター事業

ア 入浴支援事業（向日市、長岡京市）

- ・法人内の生活介護事業所と連携し、支援体制安定化と介護技術の向上を図ります。

イ 緊急一時保護事業（長岡京市）

- ・緊急時の受け入れ体制の確保に努めます。

ウ 私費サービス（入浴、タイム、宿泊等）

- ・市町福祉担当課や他の事業所との連携、相談支援事業などを通し、利用者の福祉ニーズを把握する中で、福祉制度の隙間を埋めるサービス（地域資源の開発）について検討します。

エ 特定旅客運送事業・福祉有償運送事業

- ・安全運転講習会等に参加し、安全な運行体制の確保に努めます。

オ 地域交流会

- ・年1回（10月予定）開催し、地域の皆様との交流を図ります。

3 環境整備

ア 地域生活支援センターの計画的な営繕と設備・備品等の更新に努めます。

イ 経年化に伴う送迎車両の更新を計画的に行います。

ウ 感染症予防対策として、オゾン除菌・脱臭機を設置します。

エ プログラム（kintone）の導入により、業務効率を図ります。

IV グループホーム拠点区分 事業計画

グループホームの概要（令和3年1月31日現在）

	ジョイフル山ノ下	ジョイフル東ノロ	ジョイフル神足
定員	5名	8名	4名
利用者数	5名	8名	4名
従事者（常勤換算）	3.6人	4.1人	3.1人
利用日数	1,442	1,688	679

1 運営方針

- 1) 女性専用のグループホームである「ジョイフル東ノロ」に短期入所事業所を開設します。
- 2) 男性グループホームである（仮称）上鳥羽ひまわり園の整備に伴い、令和4年4月以降の開設に向け、人員体制や設備備品、行政庁への開設手続きなどの準備を進めていきます。
- 3) 新型コロナ対策を含む感染症への対応力を強化し、感染対策を徹底しながらサービスを継続的に提供できるよう支援体制・環境・設備を確保します。

2 事業活動

- 1) ジョイフル山ノ下
 - ア 365日開所を継続します。
 - イ 重度化・高齢化に向けた支援体制の強化、訪問看護等との医療連携を図ります。
- 2) ジョイフル東ノロ
 - ア 利用者のニーズに合わせた開所日を調整した運営に努めます。
 - イ ICTを活用した見守りシステムの導入を検討します。
 - ウ 京都府福祉のまちづくり条例に基づく協議を経て、短期入所事業所の事業指定を目指します。
- 3) ジョイフル神足 ジョイフル神足短期入所事業所
 - ア グループホームの定員を5名に増員し、短期入所の現利用者の定期利用を進めます。
 - イ 利用者の個々の利用日を年間スケジュールで定めることにより、利用者のニーズに応えるとともに、有効的な居室利用を図ります。

3 環境整備

- 1) ジョイフル山ノ下
 - ア 経年化に伴う車庫シャッター設備を更新します。
- 2) ジョイフル東ノロ
 - ア 経年化に伴う空調機器を更新します。
- 3) グループホーム共通
 - ア 非常時・異常時通報システムの導入により、機械警備による在室時の防犯対策を強化します。
 - イ 感染症対策として、オゾン除菌・脱臭機を導入します。

4 人員体制

- ア 正規職員によるヘルパー資格の取得を奨励します。
- イ 登録ヘルパーを計画的に増員します。
- ウ 優先的な人事異動により、女性職員の確保に努めます。

VI. きりしま荘拠点区分 事業計画

きりしま荘の施設概要

1	登録定員	29名（1日通所定員16名）
2	利用者数	22名（新規利用予定3名）
3	従事者数	13名 （施設長 1名、小規模多機能型サービス等計画作成担当者 1名 介護支援専門員 2名 介護職員 7名、看護師 1名、調理師 1名）
4	資格保有者	7名
5	利用延人数	4,674回／年

1 運営方針

- 1) 対象利用者及び家族の生活の質を確保します。
- 2) 地域住民との多世代交流の取り組みを進めます。
- 3) 認知症理解を深め根拠ある支援を実践します。
- 4) 介護度の重度化に伴う支援体制の強化を図ります。
- 5) 法人内連携を意識した動き（訪問看護ステーションや小規模多機能、障がい者支援など）
- 6) 法人・事業所理念の実現に向けた職員像の構築と人材育成を図ります。

2 事業活動

<居宅介護支援事業>

- ア ケアプランを基に対象高齢者の自立を支援します。
- イ 認定調査員として対象高齢者の介護保険認定調査を行います。
- ウ 主任ケアマネージャーとして地域困難事例を担当します。

<小規模多機能型居宅介護事業>

- ア 小規模多機能事業の「通い」「訪問」「泊まり」を通し、利用者の自立支援と家族支援を行います。
- イ 地域医療との連携や訪問強化により在宅生活を支援します。
- ウ 地域で認知症予防の活動拠点として更に機能強化を図ります。
- エ 独自性のある活動内容の充実により社会参加の機会の増加と差別化を図ります。
- オ 介護認定審査会の審査員として地域の実情を把握します。

3 環境整備

- ア ウッドデッキ部分の有効活用化（人工芝スペース）
- イ 地域住人の休憩スペースの設置（2階多目的室の地域開放）
- ウ ICT化により訪問、記録業務の効率化を図ります。
- エ 非常災害時の備品と飲料水の確保に努めます。
- オ 感染症予防のための備品調達に努めます。

4 行事等

ア 年間行事

敬老会 ピクニック クリスマス会

イ 個別行事

ちび夢企画 利用者の希望を基に企画（寺社巡り 喫茶店巡り 温泉等）

ウ 合同行事

秋ゆうやけ体操 ふれまち事業企画

5 サービスの質の確保

ア 運営推進会議の開催による意見聴取（2か月毎）

イ 事業所評価 年2回 事業所自己点検及び外部評価の受診（年1回ずつ）

ウ 職員体制の安定化

エ 社内研修の充実

オ 事業所交流会による事例検討会

Ⅶ 訪問看護ステーション拠点区分 事業計画

訪問看護ステーションきりしまの施設概要

1	利用者数	14名（新規利用予定 名）
2	従事者数	5名 （管理者 1名、※看護師 5名）※管理者含む
3	利用延人数	1,160件/年

1 運営方針

- ア 地域の在宅生活者の「暮らしを支える看護」を目指します。
- イ 利用者確保し、事業の安定を図ります。
- ウ 広報活動、地域活動を通して、事業所の認識度を高めます。
- エ 他職種と連携し、利用者の状態把握と異常の早期発見、早期対応に努めます。
- オ 施設内外の研修に参加し、訪問看護の質の向上を図ります。

2 年間事業

- ア 地域医療機関、介護施設、障がい者事業所など関連事業所へ定期的に訪問します。
- イ 介護支援事業所、指定相談事業所との連携を強化します。
- ウ ステーション事業所の発信（ホームページ、リーフレットなど）
- エ 訪問看護の実践
- オ 業務手順マニュアルを見直し、検討、整理
- カ 訪問看護記録を速やかに行います（記載漏れがないよう）
- キ 内部研修、外部研修への参加（訪問看護協議会及び学会、訪問看護関連研修・講演会等への参加。内部研修の医療的ケア関連研修内部研修への参加）
- ク 小規模多機能事業、生活介護事業との連携（関係者会議の開催、出席）
- ケ 帳票整理、請求業務の効率化の検討
- コ 利用者確保するため、各方面（関係先病院、保健所、市役所、他の訪問看護ステーション）へ営業活動を行います。
- サ 短期入所者における支援センターとの医療（看護師）連携

3 日常業務

- ア 訪問看護の実践（訪問看護実施記録、月毎訪問看護計画立案と評価・報告書作成）
- イ 医療機関との連携（訪問看護指示書依頼）
- ウ 実施事例請求システムへの入力
各保険協会への請求書作成、提出
利用料請求書、領収書作成（利用者）
誤請求や返戻がないよう確認
- エ 関係者への連絡、訪問、相談など日々の連携業務
- オ 関連機関からの相談、対応

カ 備品管理

キ 訪問看護配置、看護師の業務管理

4 環境整備

ア 備品・必要物品購入（予算内に収める）

I 年間行事予定

年	月	日	行 事
令和3	4	1	新規採用職員 辞令交付式
	4		新規利用者 歓迎会
	4	24	職員健康診断
	6		消防訓練の実施
	6		利用者健康診断
	8		利用者歯科検診
	11		ひまわりフェスタ
	11		インフルエンザ予防接種
令和4	1		成人を祝う会
	2		ひまわり後援会ニュース発行
	3		消防訓練の実施
	3		個人懇談会(事業所により異なる)
	3		職員合同研修会
	3		広報紙「ひまわり通信」発行

※ 土曜日、祝日の開所日

11月6日(土)

*土曜日出勤日スケジュール

4月24日、9月18日(通所開所)、11月6日(ひまわりフェスタ)、12月4日、
1月15日(通所開所)、3月5日(通所開所)

*祝日出勤日スケジュール(通所開所)

4月29日、9月23日、2月23日

*年末年始の休業

12月29日から翌年1月3日まで

II 年間研修計画表

種 類	研 修 名
階層別研修	新規採用職員初任者研修
	新任職員研修
	中堅職員キャリアアップ研修
	指導者研修
	管理職研修
目的別研修	他部署就労実地研修
	強度行動障がい者支援研修
	介護専門員初任者研修
	発達障がい（児）者研修
	医療的ケア研修
	就労支援に関する研修(製パン、菓子、花卉、農作業等)
	ひきこもり等の支援研修
	支援活動プログラム研修
	支援記録研修
	障がい者虐待防止研修
	個人情報保護のための研修
	成年後見制度に関する研修
	新規採用職員ビジネスマナー研修
	ペアレントトレーニング養成研修
職種別研修	相談支援初任者研修
	相談支援専門員研修
	看護協会看護研修

Ⅲ 委員会活動役割分担表

<規程等で根拠のある委員会>

委員会名	内 容 等
安全・防災委員会	非常災害時に備えた危機管理方針を検討するとともに、非常時における災害対策の実施体制として設置します
苦情解決委員会	苦情解決や要望に対応するために設置します。
繋いだ手を離さない委員会	虐待防止の予防や事例の報告、検証のために設置します
衛生・環境委員会	職員の健康障害の防止及び健康の保持増進を図るための対策などを行うために設置します
医療的ケア安全委員会	医療的ケアを必要とする方に対して、その必要とされるケアを安全かつ確実に行うため、対象者・実施するケアの内容・実施体制・研修などを協議するために設置します

<規程等で根拠のない委員会>

委員会名	内 容 等
実習担当委員会	大学、看護専門学校、福祉専門学校からの実習生を受け入れるために必要な調整を行います。
リクルーティング委員会	学生に対する就職準備活動のための法人情報の提供や当法人に関心を持ってもらうための企画や支援活動を行います
研修企画委員会	職員等の意向を調整し、研修テーマや講師などの職員研修を企画します
サービス向上委員会	支援サービスの質的向上を図るためのご意見や要望を取りまとめ、各事業所から提出されたヒヤリハットを事故防止の検証を行います
昼食・口腔ケア委員会	利用者の昼食、口腔ケアに関し、利用者等の意向を調整します
広報・情報委員会	広報紙、ホームページ等による法人情報の広報に関し調整します
ひまわりフェスタ委員会	ひまわりフェスタの開催に向けた企画や準備を行います
行事委員会	新規利用者に対する歓迎会や新成人を祝う会などの法人全体で行う行事の企画、準備、実行を行います
ケースカンファレンス委員会	困難事例を検証し、職員の支援力を向上させることにより、専門的スキルを高める